

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
 特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成十九年十二月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあつた年月日
特定非営利活動法人あいあいねつと	原田 佳子	広島県広島市安佐北区亀山三丁目二四番一七号	この法人は、持続可能な循環型社会を実現するために、潜在的に存在する人や食などの地域資源の縁を結ぶしくみを構築し、限りある資源を有効活用し地球環境を守り、誰もが尊厳をもって「その人らしい」生活を営むことのできる地域づくりに寄与することを目的とする。	平成一九年 十一月十九日
特定非営利活動法人イーハート	清水 理恵	広島県広島市西区己斐上一丁目一二番二号	この法人は、一般市民に対して、知育、体育、徳育、食育を施し、食生活、文化、芸術、環境問題等への啓発と改善に関する活動及び障害者と健全者との共生社会の実現に向けた活動を行い、健全な社会構築に寄与することを目的とする。	平成一九年 十一月二〇日
特定非営利活動法人法務総合情報センター	佐藤 勇	広島県東広島市西条朝日町一三番二二―三〇二号	この法人は、地域住民（法人を含む。）に対して、各種法律専門職が、法による紛争の解決に必要な情報並びに順法に必要な情報を提供することにより、人権の擁護及び消費者の保護を図るとともに、経済活動の活性化を図ることを目的とする。	平成一九年 十一月二一日
特定非営利活動法人かべ工房村	國松 浩司	広島県広島市安佐北区可部三丁目三四番一号	この法人は、広く市民に対し、失われつつある生活文化などを高齢者等から学び、新しい生活文化や老いの文化を作り出す活動、要介護高齢者や障がい者、子どもを含むさまざまな人が共生できる場所やその人らしさを生かして働き活動できる場所を創る活動、それらを街づくりに生かす活動を行い、地域と	平成一九年 十一月二六日

<p>特定非営利活動法人子育て応援隊かんがるー</p>	
<p>濱脇 正枝</p>	
<p>広島県安芸高田市吉田町吉田一九七〇番地</p>	
<p>この法人は、子どもたちに対して、健全な育成に関する事業を行い、地域の福祉に寄与することを目的とする。</p>	<p>社会の福祉の増進や生活文化の創造を図り、広く公益に寄与することを目的とする。</p>
<p>平成一九年 一二月三日</p>	